

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-12-3)

| | | | | | | |
|--------------------------|---|-----------------|-------------------------|-----------------------------------|----------------|----------------|
| 施策名 | 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現 | | 部局名 | 文化庁政策課 | 作成責任者 | 今井 裕一 |
| 施策の概要 | あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、相互理解が広がり、多様な価値観が尊重される心豊かな社会を形成する。 | | | | 政策評価 実施予定時期 | 令和5年度以降に 実施 |
| 施策の予算額 (当初予算) (千円) | 令和3年度 | 令和4年度 | 施策に関する内閣の 重要施策(主なもの) | 「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)等 | | |
| | <12,528,800>の内数 | <12,528,800>の内数 | | | | |

| | | | | | | | | |
|--|--|-------|------------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|--|
| 達成目標1 | 全ての人が生涯を通じて、あらゆる地域で容易に文化芸術活動に触れ、表現活動を行うことができる環境等を整備する。 | | | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ、文化芸術による社会包摂に関する目標として設定（同目標においては、「文化芸術による社会包摂の意義」として、「子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、居住する地域にかかわらず等しく文化芸術活動に触れられる機会を享受する環境」に関する記載あり）。 |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H21年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 毎年度 | |
| ①地域の文化的環境の満足度（文化芸術の鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備等） | 52.1% (59.6%) | — | 33.5% (45.4%) ※1 | 36.4% (49.1%) | 36.5% (49.5%) | 32.1% ※2 | 60.0% | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>全ての人が生涯を通じてあらゆる地域で文化芸術活動に触れることができる機会を提供していくことにより、全ての人が自らの居住地で文化を十全に享受することができる環境の醸成につながることから、「地域の文化的環境の満足度」を本達成目標に関する長期的なアウトカム指標として設定する。</p> <p>「文化に関する世論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境に満足していると回答した者の割合とする。なお、目標値については文化芸術に対する効果的な支援のためには環境の整備が必要であることから、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」において、「約6割の国民が地域の文化的環境に満足すると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：調査回答者数 分子：住んでいる地域での文化的な環境に満足しているか聞いたところ「満足している」「どちらかといえば満足している」とする者の数</p> <p>※1：平成30年度から令和2年度においては、調査方法が対面からオンラインに変更となった。これにより「分からない」と回答する割合が大幅に増加したため、当該回答を除いて「満足している」「どちらかといえば満足している」人の割合を算出した値を括弧に示す。</p> <p>※2：令和3年度は文化に関する意識をより明確に把握するため、「わからない」を「関心がない」に変更した。</p> <p>【出典】文化に関する世論調査</p> |
| | 年度ごとの目標値 | 60.0% | 60.0% | 60.0% | 60.0% | 60.0% | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
|--|------------------------------|-------|-------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|
| | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| ②国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合 | 鑑賞 59.2% 鑑賞以外 28.1% | — | — | 鑑賞 67.3% 鑑賞以外 21.7% | 鑑賞 41.8% 鑑賞以外 14.2% | 鑑賞 39.7% 鑑賞以外 10.0% | 鑑賞 80.0% 鑑賞以外 40.0% | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 全ての人が生涯を通じて文化芸術活動に触れ、行うことができる環境を整備することにより、国民がどれだけ文化芸術に触れる機会を得られる環境となっているかを測定するための一次的なアウトカム指標として設定。「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。 目標値については、「日本再興戦略2016」をもとに設定。</p> <p>【指標の根拠】 分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子： 「鑑賞」この1年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財の鑑賞、アートや音楽のフェスティバル等の文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した者 「鑑賞以外」この1年間に、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動を実践（創作や出演、習い事、祭や体験活動への参加など）したり、ボランティアとして活動を支援したことがあると回答した者</p> <p>【出典】文化に関する世論調査報告書</p> |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | R2年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R9年度 | |
| ③障害者等による文化芸術活動推進事業の実施団体の業務成果報告書における全成果指標のうち、目標値を達成した指標数の割合 | 62.0% | — | — | — | 62.0% | 60.3% | 80.0% | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」の「文化芸術による社会包摂の意義」として、「子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、居住する地域にかかわらず等しく文化芸術活動に触れられる機会を享受する環境」に関して、このうち「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」においても特に取組が求められている障害者等に係る取組状況を指標とするもの。 共生社会実現のための文化芸術活動の推進事業を実施する団体が、事業目的の達成度を測るものとして、成果報告書に記載された目標値の達成状況から算出。第2期基本計画の計画期間の最終年度となる令和9年度を目標年度として設定。 目標値については、現状が6割程度の実績値であることに鑑み、第2期基本計画期間に2割程度引き上げることを目標として設定。</p> <p>【指標の根拠】 分母：実施団体の全目標数の合計 分子：目標値を達成した目標数の合計</p> <p>【出典】「障害者等による文化芸術活動推進事業」成果報告書</p> |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | |

| 達成手段 (開始年度) | 関連する 指標 | 行政事業レビュー 番号 | 備考 |
|--|-------------------------------|----------------|--|
| 我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信 (平成22年度) 【12-1】再掲 | ①②③ | 0365 | 我が国の芸術水準の向上に資する取組への支援や、芸術文化振興上の課題解決に資する取組等を実施。 ※特に指標②に対応する達成手段として、当該事業の中の以下の事業が該当。 【障害者等による文化芸術活動推進事業】(令和元年度開始) 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に規定された基本的施策に沿って、鑑賞の機会の拡大・創造の機会の拡大・作品等の発表の機会の確保など、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進事業に取り組む。 |
| 全国高等学校総合文化祭 (昭和52年度) 【12-1】再掲 | ①② | 0368 | 高等学校の生徒による芸術活動の発表会を総合的に開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、一層の芸術文化の振興に資する。 |
| 新進芸術家等の人材育成 (平成14年度) 【12-1】再掲 | ①② | 0376 | 次代の文化芸術振興を担う人材の育成のため、新進芸術家や文化芸術活動を支える人材等に対して、国内外での研修に係る支援を行うとともに、国内外の人材交流・ネットワーク化を推進する。また、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等における一流の文化芸術団体による巡回公演や、小学校・中学校等への芸術家の派遣を行う。 |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | 達成目標の達成度合を適正に測る観点から、測定指標①を追加。 | | |

| | | | | | | | | |
|--|--|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|--|
| 達成目標2 | 国内に居住する外国人が日常生活に必要な日本語能力を身に付けるための環境が充実し、円滑な社会生活を送ることができるようになる。 | | | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ、外国人が我が国の社会や文化の基盤たる日本語を身に付けることに関する目標として設定（同目標においては、「日本語は、我が国の社会や文化の基盤である」ことから、「日本語を学んだ者は、…日本の社会や文化の良き理解者」「国際的な発信者」となることが期待される旨の記載あり）。 |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H29年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| ①在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合 | 9.4% | 9.4% | 9.5% | 9.5% | 5.6% | 4.5% | 10.0% | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 外国人に対する日本語教育施策の効果を測定するため、日本語学習環境が改善されていけば、在留外国人に占める日本語学習者の割合が増加するはずであるという考え方に立ち、その割合が10%を超えることを目標として設定。</p> <p>【指標の根拠】 分子：日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数 分母：在留外国人数</p> <p>【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」、法務省「在留外国人統計」</p> <p>※R2年度においては、①コロナ禍により地域の日本語教室の一時的な閉鎖が相次いだため、また、②在留外国人の中でも全体では対前年度比で1.8%減である一方、内訳別にみると、留学生は対前年度比で18.2%減となっており、在留外国人の中でも日本語学習者が特に多い留学生の減少が著しい、等により数字が低下していると考えられる。</p> |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H29年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | |
| ②日本語教師養成・研修実施機関・施設等における日本語教師養成・研修講座の受講者数 | 27,056人 | 27,056人 | 29,561人 | 31,826人 | 26,155人 | 30,591人 | 28,373人 | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 日本語教師養成・研修講座の受講者数の増加は、日本語教育の質の向上につながるが、社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去2年間の平均値(小数点以下切捨)以上を目標とした。</p> <p>【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」</p> |
| | 年度ごとの目標値 | 27,754人 | 28,161人 | 28,308人 | 30,694人 | 28,990人 | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
|--|----------|--|-------|----------------|------|--------------------------------------|-------|--|
| | R3年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 毎年度 | |
| ③地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業で実施した日本語教室において日本語を学習した外国人のうち、学習前よりも日本語を使って円滑に生活ができるようになったと回答した割合 | 94.1% | — | — | — | — | 94.1% | 90.0% | 【測定指標及び目標値の設定根拠】 在留外国人が日本語を学習したことにより、円滑な社会生活を送ることができるようになったことを示すアウトカムとして、地域の日本語教室において、実際に日本語を学習した外国人に対するアンケート調査の結果を採用した。ほとんどの学習者が日本語学習の効果を実感できたと考えられる90%以上を目標とした。 【出典】 ・「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」日本語を学習する外国人向けアンケート調査結果（令和3年度より開始） ・「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」取組に参加した日本人（日本語学習支援者等）向けアンケート調査結果（令和3年度より開始） |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | 90.00% | | |
| 達成手段 (開始年度) | | 関連する 指標 | | 行政事業レビュー 番号 | | 備考 | | |
| 外国人に対する日本語教育の推進 (昭和42年度) 【12-1】再掲 | | ①②③ | | 0385 | | 補助・委託事業や調査研究事業、広報活動や会議・研修会等全てを示している。 | | |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | | 達成目標の達成度合を適正に測る観点から、測定指標③を追加し、一部の測定目標を削除。最新の状況を踏まえて基準値を更新。 | | | | | | |